

農林水産物・食品地域ブランド化支援事業

【平成21年度概算決定額 137(108)百万円】

対策のポイント

地域ブランドの確立に向け、ブランド・コンセプトの設定、生産・品質管理、マーケティング力向上等の一貫した取組に対しアドバイスするプロデューサーの招へいや個別課題の専門家の招へい、機器整備等を支援。

(農林水産物・食品における地域ブランドによる経済効果)

- ・ 馬路村のゆず(高知県JA馬路村)：ゆず加工品全体での売上高が上昇(1994年12億円から2005年32億円に。)
- ・ 関あじ・関さば(大分県漁業協同組合佐賀関支店)：価格が上昇(さばの価格が、取組前は200円～300円/kgだったものが、90年代末には最高3,400円/kgに。)
- ・ だだちゃ豆(山形県JA鶴岡等)：キロ単価が上昇(平成元年483円から平成15年1,002円に。)

政策目標

真に力のある「地域ブランド」を3年間で全国に確立

<内容>

①地域段階

当該取組主体に対し、以下の事項について支援。

- ・ アドホックなアドバイスだけでなく、ブランドの形成過程すべてを対象に提案から実現まで一貫してアドバイスを行うプロデューサーの招へい。
(プロデューサーのアドバイス業務)
ブランド・コンセプトの設定、技術の開発・導入、品質管理、マーケティング力の強化等
- ・ デザイン、農業技術、表示管理、マーケティング等の専門家の招へい。
- ・ 生産体制の整備や品質向上・管理のための機器整備や市場調査、商品の特性調査、試作品開発、見本市出展等。

②全国段階

地域段階の取組を支援するための協議会の運営、プロデューサー会議の開催、地域ブランドの取組状況の調査等を実施。

<事業実施主体> 全国段階：民間団体
地域段階：農業協同組合・漁業協同組合・事業協同組合 等

<補助率> 全国段階：定額
地域段階：プロデューサー招へい費用：定額(上限有り)
その他の費用：1/2等

<事業実施期間> 平成20年度～平成22年度

【担当課：生産局知的財産課 (03)3502-5525(直通)】

農林水産物・食品地域ブランド化支援事業

目的：真に力のある「地域ブランド」を広範に創出

ねらい：課題をかかえる地域ブランド化の取組を支援することにより、課題解決の方策を蓄積し、地域ブランドの成功例を拡大する。

【事業の内容】

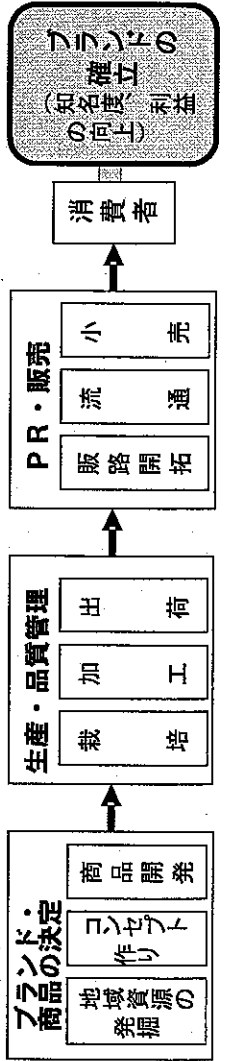
●農林水産物・食品の地域ブランド化に取り組む主体に対し、以下の費用の一部（定額、1/2、1/3）を支援【地域段階】

- ・プロデューサー招へい費用・・・外部の者の視点の導入
- ・知的財産権の取得やマーケティング等のためにプロデューサーを補佐する専門家の招へい費用
- ・地域ブランド化を図るために必要な品質等に係る統一基準の作成費用
- ・品質管理のための機器の購入費用
- ・市場調査、商品の特性調査のための費用
- ・試作品開発、見本市出展 等

●全国協議会の運営、地域段階の取組のサポート活動を支援【全国段階】

プロデューサーとは・・・

地域ブランドの形成過程すべてを対象に、一貫してアドバイスを実施



【事業実施主体】

地域段階：農業協同組合、漁業協同組合、事業協同組合等

全国段階：民間団体等

【概算決定額】137百万円